

当院における電子的診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ④ マイナ保険証による資格確認に係る十分な実績を有しています。
- ⑤ 診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な診療明細書は無料で交付しています。
- ⑥ 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応予定です。
- ⑦ 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得しおよび活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しています。